

# 事業承継 ～企業オーナーの相続対策～

企業オーナーの方にとって、  
「事業承継」は「事業発展」と並んで大きなテーマだと考えられます。  
京都銀行では、スムーズな事業承継の実現に向けて、  
様々なサポートメニューをご用意しております。

経営者の  
皆さまの  
直面する  
悩み・ニーズ

後継者は決まっているものの、  
株価が高額で株式の移転ができない!

経営者に相続が発生した場合、  
後継者等に大きな負担が生じてしまう!

会社の事業及び自社の株式を含む  
資産の承継について  
専門的なアドバイスがほしい!



事業承継について、 京都銀行と真剣に考えてみませんか?

事業承継  
とは?

事業承継とは、単なる社長交代ではありません。  
会社の事業そのものは目に見えず、形のあるものではありません。  
目に見えるモノ、目に見えないモノを合わせた財産を、次の世代に引き継ぎ、  
その後も継続的に成長していくための一つのステップなのです。

個人で所有している  
事業用資産の承継

- ・自社株式
- ・会社で使用している  
土地・建物(会社に賃貸)
- ・会社への貸付金 等

自社株の問題は、  
相続に直結する  
問題です。



引き継ぐ  
ものは  
この3つ

経営の承継

- ・会社運営の決定権
- ・会社財産の処分権 等



知的資産等の承継

- ・経営理念
- ・会社の信用力
- ・ブランド
- ・独自のノウハウ
- ・技術、特許
- ・顧客とのネットワーク 等

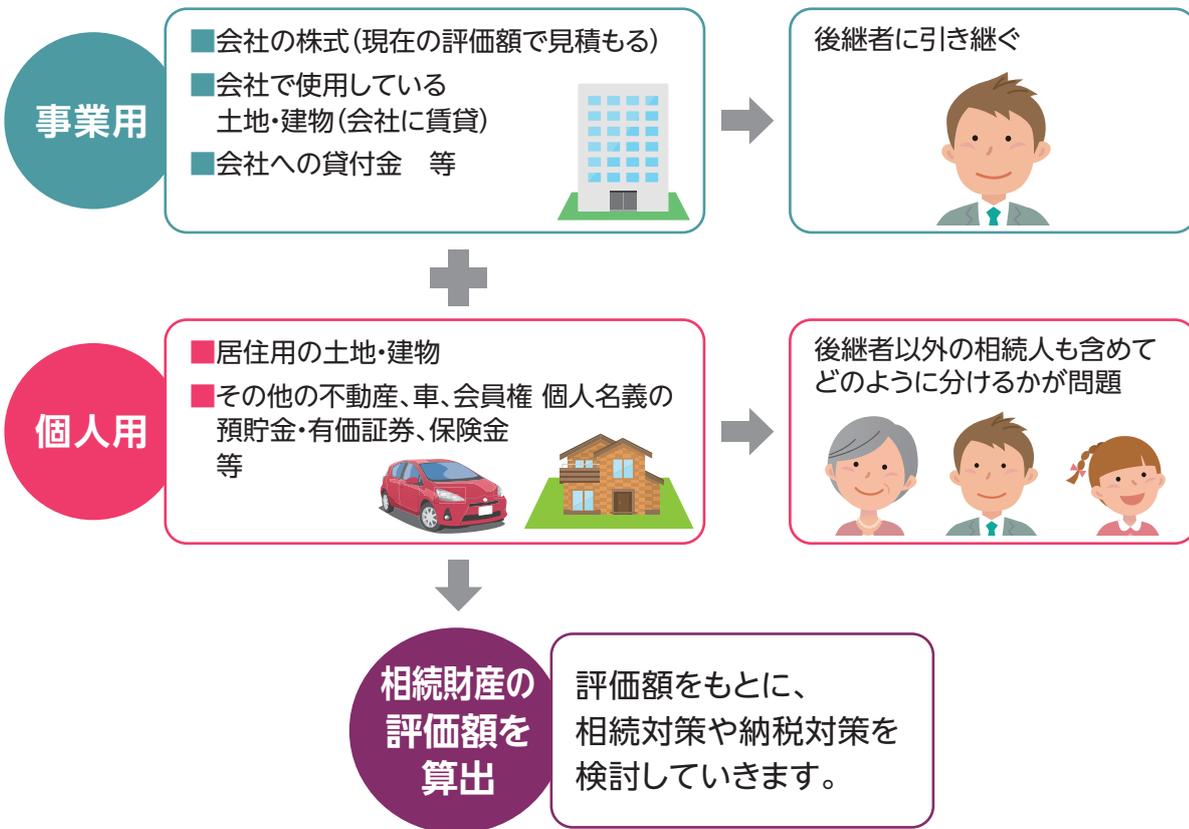


# 事業承継と同時に進めたい 経営者の相続対策と大事なポイント

事業承継と相続は、経営者の個人名義と会社名義のものが絡み合い、複雑な関係になっているケースが多くみられます。現経営者が保有する財産を整理し、きちんと把握することが重要です。



## 現在の経営者が保有する財産の内訳は？



- チェック項目**
- 自社株の評価は把握しているか？
  - 会社への貸付金はないか？
  - 事業用と個人用の区分は明確か？
  - 何を誰に引き継ぐか考えているか？
  - 遺言書は作成したか？
  - 納税資金に不足はないか？

不明・不安な点がございましたら、  
**京都銀行**にご相談ください。